

令和2年度 第1回

中央市教育委員会

# 会 議 録

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため会議を自粛し、書面確認による開催とした。

日時 令和2年4月10日

## 第1回（定例）宍粟市教育委員会会議録

### 1 開会・閉会の年月日時及び場所

令和2年4月10日（月）、教育委員及び事務局関係職員に第1回宍粟市教育委員会会議資料を配付し、書面による確認及び意見聴取を行った。

確認内容及び意見等については、以下のとおり。

### 2 確認した者の職氏名

教育委員

西岡章寿	教育長	金本一二	委員
片山繁樹	委員	中山由香里	委員
前田純恵	委員		

事務局

大谷奈雅子	教育部長	山本信介	教育部次長
世良繁信	次長兼学校教育課長	中尾善弘	次長兼こども未来課長
西林文隆	次長兼施設整備課長	進藤美穂	教育総務課長
水口恵子	社会教育文化財課長	池本雅彦	学校給食センター所長
小河秀義	市民協働課長	西田征博	人権推進課長
太田雅章	教育総務課副課長		

### 3 会議録署名委員の指名

署名委員は、次のとおり確認された。

中山委員

### 4 前回会議録の承認

令和元年度第12回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について確認、承認された。

### 5 教育長報告

西岡教育長報告として、次の5点について書面により確認された。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策にかかる「緊急事態宣言」発出に伴う県知事要請への対応について
- (2) 小学校・中学校の入学式について
- (3) 令和2年度教育委員会事務局・学校園所の組織、人事について
- (4) 令和2年度主な取組について
- (5) 幼保一元化推進状況について

## 6 協議報告事項

協議報告事項として、次の9点について書面により報告し、意見の聴取を行った。

- (1) 宍粟市立学校等教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について  
・・・・・・・・（資料1）
- (2) 令和2年度学校園所長等一覧表について・・・・・・・・（資料2）
- (3) 令和2年度宍粟市教育委員会事務局の組織について・・・・・・・・（資料3）
- (4) 令和2年度児童生徒の状況について・・・・・・・・（資料4）
- (5) 令和元年度学校給食異物混入状況について・・・・・・・・（資料5）
- (6) 令和2年度学校給食実施計画表と予定調理数について・・・・・・・・（資料6）
- (7) 令和2年度第3子以降学校給食費助成金交付申請状況表について・・・・・・・・（資料7）
- (8) 令和2年度スポーツ大会日程について・・・・・・・・（資料8）
- (9) その他
  - ・「令和2年度宍粟の教育」「2020年度指導の重点」「兵庫が育むところ豊かで自立する人づくり」について
  - ・宍粟市人権啓発冊子2020「そよ風」について

### 委員の主な意見及び事務局の回答（書面による）

#### 【意見1】

資料1中、「教員職員の業務負担軽減」とあるが、「教育職員の業務負担軽減」に訂正するのが適当ではないか。

#### 【回答1】

「教育職員の業務負担軽減」が正しいので修正する。

#### 【意見2】

資料1中、「教育職員の業務を支援するスクール・サポート・スタッフや外部人材を有効に活用するなど、教育職員の勤務時間の適正化を図る。」について、この「スクール・サポート・スタッフ」とは単なる「一般業務をサポートする人材」を指すが、「地域学習の際に、学校の教師と地域の先生（外部人材）をつなぐ（マネジメントする）人材」として、ぜひ学校に配置をめざしてほしいと思う。

例えば、校区におられる退職職員を非常勤職員として、学校が必要な時に来校してもらい、担任と地域人材の中に立ち、担任の意向に沿う内容の学習が進められるように、地域人材との交渉を進めてもらえる役がぜひ必要と考える。

もちろん担任が地域人材と時間をかけて話し合うことに意義はあるが、このような地域学習を行うには、担任がかなり時間を割かなければならない。

全国のコミュニティスクールの先進事例にも、このように教育委員会がスタッフを配置する事例が多く見られる。

これは、今後、宍粟市がコミュニティスクールへの移行をスムーズにするために重要な部分であると思う。

地域人材の積極的な活用は、学校のカリキュラムマネジメントの観点からも大切な視点となる。

校長のリーダーシップのもと、地域学習を積極的にカリキュラムに取り入れるために必要な施策と考える。

**【回答2】**

地域学習の際に、学校の教師と地域の人材をつなぐスタッフを配置するというアイデアは秀逸なものであり、十分実現可能な施策であると考えます。

具体的には、国の学校支援地域本部事業（宍粟市では、社会教育文化財課が事務を担当）がこれにあたり、本市においても10年以上にわたり、地域コーディネーターを配置し、地域ぐるみで学校運営を支援している実績がある。

しかしながら、本市では、地域コーディネーターを1名しか配置できておらず、またその活用方法についても、学校図書室整備を中心とした校内環境整備に限定している面がある。

今後は、地域コーディネーターが本来の業務である学校と学校支援ボランティアをつなぐ役割を果たすことができるよう、その活用方法についても改善を進めていきたいと考える。

**7 次回会議の招集について**

令和2年5月15日（金）に、令和2年度第2回宍粟市教育委員会を開催することについて確認された。